

令和4年度第1回学校施設開放運営委員会【議事要旨】	
開催日時	令和4年7月19日（火）午後6時30分から午後8時まで
配付資料	資料1 学校施設開放運営委員名簿（非公開） 資料2 学校施設開放事業の現状と課題について 参考資料 港区立学校施設開放運営要綱（抄）

主な発言	
意見（1） 学校を使用できる団体	<ul style="list-style-type: none"> ・PTAとしては、できるだけ子供たちのために使用する団体を優先してほしいです。学校施設開放は、一般区民のためでもあるとは思いますが、港区には別の運動施設もたくさんあるため、学校は地域の子供たちに使わせてもらえるとありがたいです。 ・その学区域の子供たちが、その学校を使用できれば良いと思います。例えば、港南地区の区民が、わざわざ青山に行って使用することはおかしな話だと思います。地域に密着した活動をしている団体や地域の子供たちが、その地域の学校を使えるような仕組みが良いと強く思います。 ・ある学校では、在勤団体が完全に優先して使用していると聞きました。区民よりも昔から使用している在勤団体が優先されているというのは、変えなければいけないのではないかと思います。 ・スポーツ少年団等は、地域に密接な子供たちの団体として、優先して開放した方が良いと思います。
意見（2） 安全対策・セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の安全面については、最近、物騒な事件もあり、気になっています。できれば、これまで何年も活動を継続していて、安全に活動している団体を、優先してもらえると安心できます。 ・現在は、誰でも学校に入れてしまう環境です。例えば、現在使用している小学校では校庭の脇の方で、使用団体とは全然関係のない子供たちが遊んでいたり、大人たちが勝手に運動していたりする状況が、多々見受けられます。このような状況はセキュリティや安全上よくないと思いますので、学校と使用団体との間で、ルールを決めた方が、安全対策としても安心して良いと考えています。 ・新たなルール、厳格なルールを作って、安全を守っていただければいいと思います。
意見（3） 団体登録・使用許可の取消等	<ul style="list-style-type: none"> ・当初は、地域の子供たちのために無料で活動するとして許可を受けた団体が、実際に活動が始まり、しばらくすると有料化していき、現在はかなり高額な金額を取っているケースがあると聞ききました。学校は、地域の団体でもあることから、一度認めてしまうと、なかなか使用停止や使用中止の措置を取れないようです。こうした団体に対する、保護者からの意見もあり、学校は対応に困っているはずで、ルールを守らない団体に対する措置等についても、改善・検討すべきだと思います。

主な発言	
	<ul style="list-style-type: none"> ・昔から使用している団体でさえ、マナーが悪いと学校から聞いています。このような状況で、さらに新しい団体が入ってくることに、とても不安を感じることも聞いています。 ・登録手続きもシステム化するのであれば、信頼できる団体をどのように見極めるのでしょうか。登録時にすべてを見極めることには限界があると思いますので、登録後でも、虚偽の内容での申請やルールを犯していることがわかったら、どのように対応するかということについても、検討していただきたいです。
意見（４） 使用団体のマナー	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体もそれぞれ、マナーを守るよう注意しているとは思いますが、人数が増えると管理ができない印象があります。学校からも、マナーが悪い団体がいると聞いています。他の学校での使用実態はわかりませんが、マナーが悪い団体は、各学校の責任で排除するのではなく、ある程度、明文化したルール・注意事項を作成して、区として取り締まる必要があると思います。 ・長く地域と繋がっている団体はマナーが良い印象があります。学生や年数が浅い団体は一般的にマナーが悪い傾向があり、教育施設である学校を使用しているのに、とんでもない状況のまま放置して帰った団体もいました。学校を使用するということに対する基準や話し合いは大事だと思いました。 ・現在の基準において、営利団体は使用禁止等、様々なルールがあり、他の団体から、ルールを違反している団体に対するご意見が届いています。 ・学校は、地域の団体に対して直接的には指摘しにくいのではないのでしょうか。学校が、ルール違反の団体に対して指導するのは難しい部分もあると思います。 ・学校の設備・備品を勝手に使用し、中にはビブスを盗まれたという話も聞いています。既存の団体でさえ、団体によって使い方・マナーが疎かになっている状況で、新しい団体を受け入れることに関して、いろいろ気を遣うことも多いです。 ・新規団体だけでなく、既存団体でもルール違反はありますので、ルールを見直すのであれば、新規・既存のどちらにも踏み込まなければならないと思います。
意見（５） 新たな使用団体・枠の調整等	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい団体から毎日のように問合せの電話があります。使用したい気持ちはわかりますが、調整は難しいです。当学校では、今は、使用したい団体に、毎月指定した日の調整会に来てもらい、団体間で直接、交渉をしてもらっています。 ・新しい団体には、学校を使用するうえでの注意を、徹底して伝えるようにしています。
意見（６） その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育上支障のない範囲での開放に基準やルールはあるのでしょうか。学校から防犯上の理由で、貸出を許可されていないケースがありますが、パ

主な発言	
	<p>ーテーションを置いたり、マナーを徹底することで、クリアできないのでしょうか。</p> <p>・ある一つの団体だけが学校を使用できて、それ以外の団体は、信頼・信用の問題なのか、なかなか使用させてもらえない状況もあります。使用については、学校長の判断による部分が多く、曖昧でわかりませんが、お世話になっている状況もあり踏み込めないでいます。</p>

主な発言	
<p>質問（１） 学校の負担</p>	<p>学校側の負担が大きいことはP T Aとしても非常に気になっています。先生方の負担がないようにしてほしいですが、資料２の１（７）アの場合は、先生の負担が少なくなっているのでしょうか。</p> <p>【回答】 アの場合は、学校（副校長）が、学校行事・放課G O→等を含めた学校として使用する予定を委託事業者（取りまとめ先）に、期日までに提出いただき、提出後は、原則として、全ての調整業務を委託事業者が対応しています。一方、イの場合は、予約の調整から空き枠に関する問合せ対応、キャンセル対応等の全てを学校（副校長）が行っており、かなりの負担となっています。</p>
<p>質問（２） 在勤団体の扱い</p>	<p>区として在住団体と在勤団体は、同様のレベルと考えているのでしょうか。</p> <p>【回答】 学校施設等使用事前届出団体の基準は、１０名以上の団体で、かつ、その７割が区民であることと定めており、使用料を免除することで、在住者（区民）を優先する制度となっています。区民等を中心とする団体は、単純な在勤者の団体とは、差がある制度です。</p>
<p>質問（３） 現状の課題解決とシステム化</p>	<p>学校施設開放に、課題があることはわかりましたが、施設予約システムを導入しても、課題は解決できないように思います。システム化するだけでは、別の問題が起きるのではないのでしょうか。現在の課題の多くは、システム化ではなく、アナログで解決すべき問題のように思いますが、どう考えているのでしょうか。</p> <p>【回答】 ご指摘の通り、現状の課題は、施設予約システムを導入するだけでは、解決できないことも多いです。今回の運営委員会は、施設予約システムの導入をきっかけにお集りいただいているが、施設予約システムを有効に活用できるよう、いくつかの課題については、優先して検討いただきたいと考えています。 課題を整理した上で、空き施設の確認や使用予約などにおいて、施設予約システムが導入できれば、使用者の利便性向上や、学校の負担軽減につながると考えています。</p>

主な発言	
質問（４） 学校ごとのオンライン化（システム予約）	<p>全体の方向性としては、時代の流れとしてもオンライン化が良いと思います。が、学校ごとに地域との関わり方が異なりますので、同じルールでのオンライン化（システム予約）は難しいのではないのでしょうか。</p> <p>学校独自の方法（ルール）でオンライン化できないのでしょうか。</p> <p>【回答】</p> <p>その部分は、システム化にはなじまないと考えています。システム化は便利な部分もありますが、システムに頼りすぎると、学校ごとの地域との関わり（地域事情）を反映できなくなると考えています。</p> <p>各学校の状況を考慮し、学校教育に支障がない範囲で、施設予約システムを活用し、学校施設を開放することを考えていますが、副校長の負担軽減もシステム化するための目的の一つですので、バランスを取りながら、検討を進めていきます。</p>
質問（５） 営利を目的とした使用	<p>営利を目的とした団体は不可とのことだが、いくらまでの会費なら問題ないなどの基準はあるのでしょうか。</p> <p>【回答】</p> <p>明確な金額の基準はありませんが、活動を続けるうえで、完全なボランティアだけで団体活動を続けることは難しいことは理解しています。</p> <p>子供向けのスポーツ団体でも、地元企業との連携で無料で指導を受けている団体もあれば、良い指導を受けるためにお金を払ってコーチを呼んでいる団体もあり、金額だけでは判断できません。一方で、営利企業が地域団体として活動しているという意見も寄せられており、事実であれば、除外しなければならないケースです。</p>
質問（６） その他	<p>区は、学校という施設を、どこまで一般に開放すべきと考えているのでしょうか。学校教育に支障のない範囲といっても、急に予定が変わることもあると思います。使用団体の予約が入っているからといって学校行事を行うことができないとなっては、本末転倒です。新型コロナウイルス感染症の影響で空きオフィスが増えているのですから、学校施設ではなく、そういうものを運動施設に転用したらいいのではないのでしょうか。</p> <p>【回答】</p> <p>現状も、予約団体には、学校の都合で急に使用できなくなることがあると、付帯条件を付けて使用を許可しており、これは今後も同様です。</p> <p>区としては、身近な場所である学校施設を、学校教育に支障のない範囲で、地域の児童や幼児の安全な遊び場や、地域の皆さんのスポーツ活動の場として提供したいと考えています。</p> <p>民間事業者や区内大学等との連携については、別途、検討していきます。</p>